

# ペットボトルの正しい分別にご協力ください

ごみステーションから収集された「ペットボトル」は、梱包してリサイクル業者に引き渡され、衣類などの製品に生まれ変わります。この過程でリサイクルできない不適合物は全て手作業で取り除かれ、焼却などの方法で処分されます。

ごみの減量、リサイクル促進のためには、皆さんの正しい分別が不可欠です。ご協力をお願いします。



▶缶もこんなに混入しています。

▲ペットボトルに混ざっていた不適合物。夏場になると3倍に増えます。

「ペットボトル」は分別の際は形にご注意ください

「ペットボトル」として出せるのは、飲み物や液体の調味料(しょうゆ、酢を含む)などが入っていたボトル型の容器です。みその容器や食品トレイなど、皿状・ボウル状のものは、それ自体にPETマークが刻印されている場合もありますが、対象外です。車用ウインドーウオツシャー液や洗剤の容器も「ペットボトル」には出せません。



ボトルの形をしていないPET製品は燃やせるごみに捨ててください。



▶洗剤やマウスウォッシュ、油容器のラベルマークは燃やせるごみです。



◀中身が残っていたもの時間が経つとカビで真っ黒になります。

「ペットボトル」の出し方は?

ルール① 空にして、すぐ

中身が残っていたり、汚れていたりとすると、リサイクルできません。水ですすいで出してください。

ルール② 切らない

切断したり、切り開いたりしたボトルは不適合物と判断されます。

はさみ・カッターは使わず、横に潰して出してください。(やむを得ず切った場合は燃やせるごみへ)

ルール③

粘着テープを貼らない、マジックで書き込みしない

粘着テープは不適合物の混入、マジックは汚れと判断されます。

ルール④

ふたは外して分別する

ふたは「燃やせるごみ」(金属の場合は「埋立ごみ」)です。必ず外して分別してください。



▲中に異物も×(左:昆虫、右:カメムシ)

お問い合わせ  
環境課環境企画係  
☎ 43-17049